

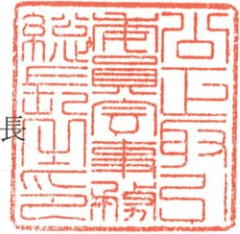


公取企第57号
20180823 中庁第1号
平成30年10月12日

都道府県知事
公益財団法人全国中小企業取引振興協会 会長
各都道府県下請企業振興協会 代表者
日本商工会議所 会頭
全国中小企業団体中央会 会長
全国商工会連合会 会長
事業者団体 代表者

殿

公正取引委員会事務総長



中小企業庁長官



下請取引適正化推進月間の実施について

貴 { 都道府県
協会
所, 会
団体 } におかれましては、平素から、下請取引の適正化及び下請中小企業の
振興に多大なる御尽力を頂き、感謝いたしております。

公正取引委員会及び中小企業庁では、従来、下請取引の一層の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の効果的な運用等に努めているところであり、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っております。

本年度においても、別添実施方針に基づき、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課及び各地方事務所等並びに中小企業庁事業環境部取引課及び各経済産業局等において、それぞれ下請取引適正化推進講習会の実施等により、下請法の普及・啓発を行うことといたしました。下請事業者を含む事業者等への本事業の広報等について御協力方よろしくお願ひ申し上げます。

平成30年度「下請取引適正化推進月間」の実施について (実施方針)

公正取引委員会
中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の迅速かつ効果的な運用、違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図ってきている。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発事業を集中的に行うこととしており、本年度の下請取引適正化推進月間においては下記の事業を行う。

記

1 下請取引適正化推進講習会の実施

47都道府県（62会場）において、下請取引を行う事業者を対象に、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底するために下請取引適正化推進講習会を開催する（詳細は募集要領を参照。）。

2 各種媒体による広報

新聞、雑誌、インターネット等を通じ、全国的に下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

(1) 政府広報等

経済産業省広報、公正取引委員会及び中小企業庁のホームページ、新聞（一般紙、業界紙）

(2) 都道府県及び中小企業団体等の機関誌

都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌

3 ポスターの掲示

公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設にポスターを掲示することにより、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

(問い合わせ先)

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 電話 03(3581)3375 (直通)

中小企業庁事業環境部取引課 電話 03(3501)1732 (直通)

平成30年度「下請取引適正化推進講習会」について

(受講者募集要領)

公正取引委員会
中小企業庁

1 下請取引適正化推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、下請取引を行う事業者を対象に下請取引適正化推進講習会（以下「講習会」という。）を開催し、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

2 講習会受講者の募集方法

(1) 一般公募

ア 公募方法

公正取引委員会及び中小企業庁等のホームページ、都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体、報道機関等を通じて広く一般に受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、公正取引委員会又は各地の経済産業局のホームページから申し込むものとする。

(2) 案内状による募集

ア 募集方法

講習会の対象となる事業者に対して、必要に応じ、案内状を送付して受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、公正取引委員会又は各地の経済産業局のホームページから申し込むものとする。

3 その他

(1) 本年度の講習会開催地、開催日時、申込先等は別紙1及び別紙2のとおりとする。

(2) 1事業者当たりの申込人数は、会場の収容数に鑑み、原則として2名以内とする。

ただし、別紙1及び別紙2の募集定員欄に○印のある開催場所は、1事業者当たりの人数制限はない。

(3) 講習会の対象は、下請法の適用対象となる事業者（物品の製造（加工を含む。）、修理、情報成果物の作成又は役務提供（※）を業とする事業者）とする。

※ 建設業法に規定される建設業を営む者が業として請け負う建設工事は、下請法の適用対象とならない。

(4) 講習会で使用するテキスト等は講習会当日に会場で配布する。

(5) 講習会の参加費は無料とする。

(6) 講習会の募集については、会場の都合により、定員になり次第締め切ることとする。

(7) 申込みの際に入手した個人情報、講習会業務以外の目的には使用しない。

平成30年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について (別紙1)

(公正取引委員会主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
北海道	11月15日(木) 9:30~12:00	北海道釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル 3階 研修室	40名	〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 公正取引委員会事務局 北海道事務所下講課 TEL 011 (231) 6300(代) FAX 011 (261) 1719 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
	11月28日(水) 13:30~16:00	北海道室蘭市東町4-29-1 室蘭市中小企業センター 3階 大会議室	40名	
秋田県	11月7日(水) 13:30~16:30	秋田市中通1-4-1 秋田市にぎわい交流館AU 4階 研修室1・2	70名	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 公正取引委員会事務局 東北事務所下講課 TEL 022 (225) 8420(直) FAX 022 (261) 3548 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
福島県	11月9日(金) 13:30~16:30	福島県郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所 6階 大ホール	150名	
山形県	11月27日(火) 13:30~16:30	山形市木の突町12-37 大手門パルズ 3階 霞城	100名	〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3375(直) FAX 03 (3581) 1900 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
茨城県	11月9日(金) 13:30~16:30	水戸市三の丸1-1-42 水戸駿儀会館 本部校舎 204教室	140名	
東京都	11月6日(火) 13:30~16:30	東京都江東区有明3-5-7 TOC有明 20階 WG201~203	300名	〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3375(直) FAX 03 (3581) 1900 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
	11月13日(火) 13:30~16:30		300名	
	11月20日(火) 13:30~16:30		300名	
	11月27日(火) 13:30~16:30		300名	
神奈川県	11月16日(金) 13:30~16:30	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 おしどりくじやく	260名	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 公正取引委員会事務局 中部事務所下講課 TEL 052 (961) 9424(直) FAX 052 (971) 5003 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
新潟県	11月2日(金) 13:30~16:30	新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ(TOKI MESSE) 国際会議室	200名	
山梨県	11月30日(金) 13:30~16:30	甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館 大ホール	100名	
富山県	11月9日(金) 13:30~16:30	富山市赤江町1-7 富山県中小企業研修センター 2階 大ホール	120名	
石川県	11月8日(木) 13:30~16:30	金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室	100名	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所下講課 TEL 06 (6941) 2176(直) FAX 06 (6943) 7214 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
静岡県	11月29日(木) 13:30~16:30	静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所 静岡事務所会館5階 ホール	170名	
愛知県	11月13日(火) 13:30~16:30	名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル2階 名古屋サンスカイルーム A室	300名	
大阪府	11月5日(月) 13:30~16:30	大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウイーナ大阪 4階 金剛の間	300名	
	11月14日(水) 13:30~16:30		300名	
和歌山県	11月20日(火) 13:30~16:30	和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館 5階 大会議室	60名	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 中国支所下講課 TEL 082 (228) 1501(代) FAX 082 (223) 3123 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
福井県	11月7日(水) 13:30~16:30	福井市手寄1-4-1 福井市地域交流プラザ(AOSSA 6階) 研修室601BC	80名	
兵庫県	11月30日(金) 13:30~16:30	神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 2階 大ホール	170名	
鳥取県	11月14日(水) 13:30~16:30	鳥取県鳥取市21 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館) 5階 講義室	100名	
島根県	11月15日(木) 13:30~16:30	松江市朝日町478-18 松江テルサ 4階 大会議室	100名	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 公正取引委員会事務局 四国支所下講課 TEL 087 (811)1758(直) FAX 087 (811) 1761 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
山口県	11月7日(水) 13:30~16:30	山口市大手町2-18 山口県教育会館 5階 第1研修室	100名	
愛媛県	11月13日(火) 13:30~16:00	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛 1階 テクノホール	150名	
高知県	11月15日(木) 13:30~16:00	高知市本町5-3-20 高知共済会館 3階 大ホール「桜」	100名	
福岡県	11月1日(木) 13:30~16:30	福岡県北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階 大セミナールーム	100名	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下講課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
	11月21日(水) 13:30~16:30		100名	
佐賀県	11月2日(金) 13:30~16:30	佐賀市天神3-2-11(どんとどんの森内) アバンセ 4階 第1研修室	70名	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下講課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
熊本県	11月14日(水) 13:30~16:30	熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル 9階 くまもと県民交流館パレオ 会議室1	80名	
宮崎県	11月7日(水) 13:30~16:30	宮崎市高千穂通1-1-33 宮日会館 10階 第1・第2会議室	60名	

(注) 申込可能人数は、会場の収容数に鑑み、1事業者当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業者当たりの人数制限はありません。

平成30年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について (別紙2)

(中小企業庁主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
北海道	11月29日(木) 13:30~16:30	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 2階 講堂	250名	〒060-0808 札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 北海道経済産業局 産業部 中小企業課 TEL 011(709)1783 FAX 011(709)4138 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.hkd.meti.go.jp/
青森県	11月15日(木) 13:30~16:30	青森県八戸市一番町1-9-22 八戸地域地場産業振興センター ユートリー 8階 中ホール	120名	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 東北経済産業局産業部中小企業課 TEL 022(221)4922 FAX 022(215)9463 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.tohoku.meti.go.jp/
岩手県	11月20日(火) 13:30~16:30	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 盛岡地域交流センター マリオス 18階 188会議室	100名	
宮城県	11月29日(木) 13:30~16:30	仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台 2階 第1・第2フォレストホール	200名	
栃木県	11月14日(水) 13:30~17:00	宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館 大会議室	90名	
群馬県	11月26日(月) 13:30~17:00	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ つつじの間	100名	
埼玉県	11月2日(金) 13:30~17:00	さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター 大ホール	280名	
千葉県	11月6日(火) 13:30~17:00	千葉市美浜区高洲3-8-5 ヴェルシオーネ若潮 福宝の間	190名	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎第1号館 関東経済産業局産業部適正取引推進課 TEL 048(600)0325 FAX 048(601)1500 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.kanto.meti.go.jp/
東京都	11月8日(木) 13:30~17:00		280名	
	11月16日(金) 13:30~17:00	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 第一会議室	280名	
	11月21日(水) 13:30~17:00		280名	
長野県	11月29日(木) 13:30~17:00	長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル 12A会議室	100名	
岐阜県	11月15日(木) 13:30~16:30	岐阜市柳ヶ瀬通2-14 グランヴェール岐阜 3階 風風	100名	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南4-1-22 中部経済産業局産業部中小企業課下請代金検査官室 TEL 052(589)0170 FAX 052(589)0173 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.chubu.meti.go.jp/
愛知県	11月21日(水) 13:30~16:30	名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル2階 名古屋サンスカイルーム A室	300名	
三重県	11月19日(月) 13:30~16:30	津市新町1-6-28 プラザ河津 高砂	100名	
滋賀県	11月27日(火) 13:30~16:30	大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海 3階 大会議室	140名	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿経済産業局 産業部 中小企業課 下請取引適正化推進室 TEL 06(6966)6037 FAX 06(6966)6079 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.kansai.meti.go.jp/
京都府	11月6日(火) 13:30~16:30	京都市下京区東洞院通七条下ル東塚小路町676-13 メルパルク京都 5階 貴船	240名	
大阪府	11月13日(火) 13:30~16:30 11月19日(月) 13:30~16:30	大阪市天王寺区上本町8-2-6 大阪国際交流センター 2階 さくら	340名 340名	
奈良県	11月21日(水) 13:30~16:30	奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所 地階 AB会議室	80名	
岡山県	11月19日(月) 13:30~16:30	岡山市北区下石井2-6-41 ビュアリティまきび「孔雀の間」	200名	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 中国経済産業局 産業部 中小企業課 下請取引適正化推進室 TEL 082(224)5745 FAX 082(205)5339 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.chugoku.meti.go.jp/
広島県	11月21日(水) 13:30~16:30	広島市南区京橋町1-7 TKPガーデンシティ広島駅前大橋「ホール3A」	250名	
香川県	11月20日(火) 13:30~16:30	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール	120名	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎本館 四国経済産業局産業部中小企業課 TEL 087(883)6423 FAX 087(811)8558 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.shikoku.meti.go.jp/
徳島県	11月7日(水) 13:30~16:30	徳島市山城町東浜傍示1-1 アスティとくしま(徳島県立産業観光交流センター)3階 第2特別会議室	100名	
福岡県	11月27日(火) 13:30~16:30	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館 3階共用大会議室	110名	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎本館 九州経済産業局産業部中小企業課 TEL 092(482)5450 FAX 092(482)5393 ※当局のホームページからお申し込みください。 http://www.kyushu.meti.go.jp/
	11月28日(水) 13:30~16:30		110名	
長崎県	11月20日(火) 13:30~16:30	長崎市魚の町3-33 長崎県建設工業協同組合 8階大会議室	60名	
大分県	11月22日(木) 13:30~16:30	大分市金池町3-1-64 一般財団法人大分県中小企業会館 6階大会議室	60名	
鹿児島県	11月16日(金) 13:30~16:30	鹿児島市山下町5-3 公益財団法人鹿児島県文化振興財団 宝山ホール2階第3会議室	60名	
沖縄県	11月2日(金) 13:30~16:30	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館 2階 大会議室	100名	〒900-0008 那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎2号館 沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 TEL 098(866)1755 FAX 098(866)3710

(注) 申込可能人数は、会場の収容数に鑑み、1事業者当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業者当たりの人数制限はありません。

11月は下請取引適正化推進月間です

平成30年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

見直そう 働き方と 適正価格

11月は下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、公正取引委員会（本局及び地方事務所等）や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 取引部企業取引課 03-3581-3375 (ホームページ https://www.jftc.go.jp/)	中小企業庁 事業環境部取引課 03-3501-1732 (ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/)
北海道事務所 011-231-6300	北海道経済産業局 011-709-1783
東北事務所 022-225-8420	東北経済産業局 022-221-4922
取引部企業取引課 03-3581-3375	関東経済産業局 048-600-0325
中部事務所 052-961-9424	中部経済産業局 052-589-0170
近畿中国四国事務所 06-6941-2176	近畿経済産業局 06-6966-6037
中国支所 082-228-1501	中国経済産業局 082-224-5745
四国支所 087-811-1758	四国経済産業局 087-883-6423
九州事務所 092-431-6032	九州経済産業局 092-482-5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室 098-866-0049	沖縄総合事務局経済産業部 098-866-1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的の下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

下請中小企業振興法

【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上、品質・性能の改善
- 発注内容の明確化、発注方法の改善
- 下請事業者の施設・設備の導入、技術の向上、事業の共同化
- 下請取引に係る紛争の解決の促進
- 対価の決定方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進
- 下請事業者の自主的な事業の運営の推進
- その他下請中小企業の振興のため必要な事項（下請ガイドラインや自主行動計画に基づく業種特性に応じた取組、知的財産の取扱いについて など）

見直そう 働き方と 適正価格

～11月は下請取引適正化推進月間です～

公正取引委員会／中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（通称下請法）及び下請中小企業振興法（通称下請振興法）の普及啓発を図っています。

全国各地において下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページ (<https://www.jftc.go.jp/>)
又は中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/>)
を御参照ください。